令和８年（再イ）第１３号
栃木県栃木市岩舟町静戸1255番地３
再生債務者　堀江聖一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和８年（再イ）第４７号
千葉県松戸市緑ケ丘１丁目43番地の２
再生債務者　齋藤　康紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月14日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（再イ）第５号
金沢市天神町１丁目17番26号
再生債務者　松崎　浩陽
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日　　金沢地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２１号
大津市錦織二丁目７番14号　コーポシェル103
再生債務者　松井　知子　（旧姓久留須）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月14日
大津地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第１４号
栃木県宇都宮市緑３丁目１番25号
再生債務者　高野　里美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月13日
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和８年（再イ）第３３号
神奈川県平塚市南原４丁目５番19号
再生債務者　宮下　直樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和８年（再イ）第１号
金沢市木越２丁目100番地１
再生債務者　清水　唯斗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日　　金沢地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第６号
長野県中野市大字三ツ和1931番地26
再生債務者　新保　　僚
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月14日
長野地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第２９号
愛知県豊田市東新町４丁目27番地　東新ビル301号
再生債務者　中野　義明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月14日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和８年（再イ）第１９２号
大阪府寝屋川市新家２丁目１番17号
再生債務者　ダイシンこと　大橋　伸年
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月14日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第７０号
札幌市北区麻生町７丁目５番１―203号
再生債務者　高田　　仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第８号
大津市坂本二丁目４番60―２号
再生債務者　池田　一貴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
大津地方裁判所民事部再生係

令和７年（再イ）第５９号
愛媛県松山市天山１丁目１番１号　ヴィレッジ天山301号
再生債務者　砂田　真人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日　　松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第５５号
福岡県糟屋郡篠栗町中央１丁目３番13号
シャンポールⅡ―202号
再生債務者　笹原　千聖
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月14日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第７９号
札幌市豊平区月寒西３条７丁目４番20―306号
再生債務者　赤坂　一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第４６号
広島市安佐南区安東７丁目３番18号
再生債務者　今嶋　雅俊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第８号
広島県呉市広大新開１丁目２番15―207号
再生債務者　城　喜代美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日　　広島地方裁判所呉支部

地方職員共済組合役員の異動について

役員の異動について次のとおり公告する。
令和８年８月28日　　地方職員共済組合
令和８年８月３日付
退　任　理事（常　勤）　牛島　授公
令和８年８月４日付
就　任　理事（常　勤）　足達　雅英